

平成 27 年度第 2 回吳市総合教育会議議事録

日 時 平成 28 年 2 月 2 日 (火) 午前 11 時 ~

場 所 吳市役所 7 階 756 ~ 758 号室

吳 市

平成27年度第2回呉市総合教育会議次第

(日 時) 平成28年2月2日(火) 11時～
(場 所) 呉市役所新庁舎 7階東側756～758号室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 協議・調整事項

呉市教育大綱(案)について(資料)

5 意見交換

6 閉 会

出席者構成員

吳教	市育	長長者	年隆介	和敬良	年隆介
教	育	員職務	行慎子	治	行慎子
教	育	代理委員			
教	育	育委員			
教	育	育委員			

出席關係職員

企企	画画	課課	部部	長佐	三雄	一樹	已良則	昭文伸治	彦聰臣
市地	域域	民協	課勤	長部	松森	川島	重木	古下田	本田水川原
文化	文化	文化	スボーツ	部副部	小大品	手末	杷杷	佐河濱	寺上清小追
文福	文福	教教	振保	課課	佐	河濱	寺上	清小追	
教	教	教	祉育	課課	大	下本	森岡		
学	校	学	育部	課課	山	本	森岡		
教育	教育	教育	總務	課課	小	森	岡		
			全務	長補	平				

出席事務局職員

總	務	部	長	長佐	弘之	強浩
總	務	部	副	長	一雅	和
總	務	課	部	長		
總	務	課	副	長		
			務	補		

會議傍聽者

3名

○大下総務部長 それでは定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度第2回呉市総合教育会議を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます総務部長の大下と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、小村市長から御挨拶を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○小村市長 皆さん、おはようございます。本日は第2回呉市総合教育会議にお忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。また、田中議員さん、小田議員さん、傍聴ありがとうございます。皆様には、日頃から呉市の次の世代を担っていく子どもたちの健全な育成のために、御尽力を賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。

さて、この市役所でございますが、昨日一部業務について、この新庁舎に移ってまいりました。この会場を初めて使用するわけでございますが、市役所の機能が多いときには9つに分散していました。教育委員会もつばき会館にあり、あるいは福祉関係はすこやかセンターにあるということで、ワンストップサービスということが物理的に難しい一面もありました。せっかく新庁舎に移って仕事をする訳ですから、窓口業務は1階の総合窓口で一括してでき、あちこちに行かなくていい仕組みを具体的にやっていこうとしております。こうして迅速で親身でかつ的確、高品質な行政サービスができるようにということで進めておりますので、よろしくお願ひいたします。

さて、第1回目の会議では、長期総合計画の基本計画編のうちで、教育分野を呉市教育大綱と位置付けることについて確認させていただきました。その際、委員の皆さんから色々な御意見を頂戴しておりますことを念頭に、この度「呉市教育大綱（案）」を作成いたしておりますので、本日の会議ではこれを説明させていただきまして、色々な意見を伺いたいと思っております。

それから、本日はその後、教育委員会の方で作成しております「平成27年度呉の学校教育」というリーフレットの経営指針の中から「健やかな体を育む」ということをテーマに委員の皆さんからそれぞれ御意見をいただきたいと思っております。

私は、この度、総合教育会議というものができましたけれども、市長部局というのは、教育委員会の方で教育長が中心となってやることを、予算や人事でこれを支えていくことが基本スタンスだと思っております。そういう中でも、お互いに思いは共有しなければいけないという基本的な姿勢でこれからも臨みたいと思っております。我々の目的とすることは、呉市の子どもたちが素直で強く成長していくことであろうかと思っていますので、これからもよろしくお願ひいたします。

この総合教育会議を通して意見交換を重ねることによって、呉市の教育行政がより質の高いものになることをお祈り申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大下総務部長 ありがとうございました。続きまして、工田教育長より、教育委員会

を代表していただきまして、御挨拶をお願いいたします。

○工田教育長 改めまして、おはようございます。新しい年を迎えて、様々な場でお話ししていることですが、今年は「丙申の年」です。「丙」とは、ものの説によりますと「形が明らかになってくる」という意味があります。「申」には「果実が成熟していく、固まっていく」というような意味があって、こうしたことから、今年は「形がはっきりして、固まっていくという成長段階にある年」であるというふうに言われております。

呉市においても、ただ今、市長さんから話がありましたように新庁舎の落成、それから4月からの中核市への移行など、新しい形というものが明らかになってきているところです。しかしながら、言うまでもなく形は整いましたが、大切なのは中身であるかと思います。教育委員会といたしましても、これまでの取組を振り返りながら、新たな道を切り開いていきたいというふうに思っております。

この平成27年度の呉の学校教育を進めていく上でのキーワードは協働であります。「郷土を愛し、郷土に誇りをもてる呉の子ども」を育てるために、学校、家庭、地域とのつながりをこれまで以上により一層深めていくことによって、協働による教育活動を推進してきているところであります。

少しその内容について触れてみます。学校間の協働とは、長年にわたって実践を積み上げている小中一貫教育によって、小・中学校間の子ども、教職員同士のつながりというのは、今や当たり前になってきております。地域によっては幼稚園、保育所、保育園とのつながりとか高等学校とのつながりも徐々に深まってきています。

地域とのつながりということについて目を向けてみると、例えば、地域の自治会やまちづくり委員会等と協働したクリーン活動であったり、防災訓練であったり、安全マップづくりであったり、あるいは地域住民の要望に応じてボランティア活動を行っている中学生たちの姿もたくさん目にするようになりました。地域行事での和太鼓であったり、吹奏楽の演奏の披露を行って、地域への貢献ということを意識した活動であったり、地域にはたくさんの才能を持たれた人材がいまして、こうした方々ゲストティーチャーから学びながら、ただ学ぶだけでなく、共に活動しながら、郷土料理教室であったり、夏祭りであったり、農作物づくりであったり、こうした地域の人たちとの協働での様々な取組を進めしております。

学校へ訪問してみると、子どもたちは、これらの教育活動を通して、改めて自分たちの暮らすこの呉の地域のよさ、伝統、文化、歴史に触れて、地域に対する愛着が深まっているように感じています。

呉市が将来にわたって豊かで活力あふれるまちであり続けるためには、なんと言つても目の前にいる将来を担う呉の子どもたちが、私たちの立場でいくと「呉の学校が大好き、呉の人が大好き、そして呉のまちが大好きだ」というふうに心から思えるような活動を進めながら今後も協働の取組を大切にしていきたいと思っています。

本日は将来を見据えた呉市の教育大綱の策定に向けてということですが、忌憚のない意見交換ができたらと思っておりますので、どうぞ宜しくお願ひいたします。

○大下総務部長 ありがとうございました。

それでは、これより協議・調整事項に入りたいと存じます。
ここからの進行は、本会議を招集いたしました市長にお願いいたします。市長、よろしくお願ひいたします。

○小村市長 それでは、私の方から会議を進めさせていただきます。

まず、協議事項「呉市教育大綱(案)」につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

○小森総務課長 協議事項、呉市教育大綱(案)につきまして、御説明いたします。

昨年6月に開催いたしました、第1回総合教育会議におきまして、委員の皆さまから、平成27年度までの「前期基本計画の振り返り」あるいは「今後の方向性」などにつきまして、御意見をいただきました。

その中で、「幼児教育の大切さ」を始め、「小中一貫教育のさらなる充実」、「協働」をキーワードに全ての学校で教育活動を推進していくこと、また「教育の理念などが前段であれば良い」などの貴重な御意見をいただきました。

この第1回会議での委員の皆様の御意見を踏まえ、「呉市長期総合計画の後期基本計画」の策定に合わせて「呉市教育大綱」の策定作業を行い、このたび事務局の方で大綱案を策定いたしましたので、その内容につきまして、御説明をさせていただきます。

まず資料を御覧ください。

大綱案の表紙でございます。

計画期間は、平成28年度から32年度までの5ヶ年としております。これは、呉市長期総合計画の後期基本計画の期間に合わせております。

資料を1枚めくってください。

1の「策定の趣旨」でございます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、今後は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、一層の首長と教育委員会の連携強化が求められております。

さらに、教育の目標や施策の根本的な方針を示す教育に関する「大綱」を首長が策定することとされております。

現在、呉市におきましては、第4次呉市長期総合計画において、「『絆』と『活力』を創造する都市・くれ」を将来都市像とし、「協働」による自主的で自立したまちを目指して取組を進めており、この長期総合計画で「人づくり」を重点戦略の一つに位置づけ、未来を担う人材を育成するため、心豊かでたくましい呉の子どもを育てる教育の推進を図ることとしております。

また、「呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中でも、基本目標のひとつに、「育てやすさの向上（ひとづくり）」を位置づけ、小中一貫教育を更に充実させていくとともに、特色ある呉の教育を推進することとしております。

このように、「呉市教育大綱（案）」は、長期総合計画並びにまち・ひと・しごと創

生総合戦略等の趣旨を十分に踏まえて、平成28年度から5年間の呉市の教育の目標や施策の根本的な方針を策定したものであります。

次に「2目標」でございます。

「郷土を愛する心豊かでたくましい呉の子どもの育成」とさせていただきました。その理由でございます。

呉市教育委員会においては、「学校と家庭、地域とのつながりをより一層深め、共に力を合わせて教育活動を取り組むことで、「郷土を愛し、郷土に誇りを持てる心豊かでたくましい「呉の子ども」を育成していく。」ことを目指し、呉の教育を進めております。また、長期総合計画においても、重点戦略の一つに「人づくり」として、「未来を担う人材の育成」を掲げ、「未来の呉市を担う子どもたち」に思いを込めていらっしゃる、「呉市教育大綱」の目標として位置付けたものでございます。

1枚めくっていただきまして2ページをお開きください。

「3の各分野における取り組みの方向」で具体的な大綱の内容でございます。

繰り返しになりますが、第1回会議で第4次呉市長期総合計画の基本計画編の第3節教育分野の「第1項 学校教育」、「第2項 社会教育」、「第3項 文化・スポーツ」の3項目の、それぞれの現状及び課題、政策の基本方針、そして、計画期間中に取り組む代表的な施策を呉市教育大綱とすることを御確認いただきました。

したがいまして、本日の大綱(案)では、前期基本計画の内容を一部見え消し修正する形で、後期基本計画案を委員の皆様にお示しさせていただいております。

少々読みづらくなっていますが、御了承をお願いいたします。

それでは、「各分野における取り組みの方向」につきまして、主な修正予定箇所を中心御説明させていただきます。

まず、『学校教育』の1 現状及び課題でございます。

(1) 幼児期では、第1回会議で委員の皆様から、「学校に入るまでの幼児期のところが大切であり、自立に向けての子育てがとても大事である。」との御意見をいただきました。このような御意見を踏まえ、「幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、基本的生活習慣や基礎的な体力、人と関わり合う力の育成を図るため、保育・教育内容の充実や家庭等との連携による総合的な幼児教育を行う必要がある」といたしました。

次に(2)では呉市の特色である「小中一貫教育」を引き続き充実させていくとともに、呉市の産業の歴史そのものである「ものづくり産業の魅力の伝承」や運動意欲の向上に向け「トップアスリートの派遣」など、特色ある呉の教育を推進していく必要があるとしました。

なお、教育環境の整備等につきましては、引き続き計画的に行う必要があるとしております。

次に(3)市立呉高等学校では、引き続き、郷土の未来を切り拓く心豊かでたくましい人材の育成を図る教育を進める必要があるとしております。

続いて、2 「政策の基本方針」です。

現状及び課題を踏まえまして、(1) 幼児教育においては、「幼児の豊かな心と健や

かな体の育成を図るための教育内容の充実や、地域ぐるみの教育の推進など幼児教育の充実を図る」としました。

なお、ここには記載しておりませんが、幼児教育の充実を図るための施策の指針となる「呉市幼児教育振興計画」を今年3月に策定することとしております。

資料の3ページを御覧ください。

(2) では小中一貫教育の推進に加え、先ほど御説明しました現状と課題から「企業や高等教育機関と連携による呉市の特性を活かした教育活動を推進すること」としました。

呉市では呉市内の大学と包括連携協定を結んでおり、呉市にある高等教育機関等や地元企業との連携を図ることで、呉市の特性を生かした教育活動を推進しようとするものであります。

また、後段部分は新たに実施する「空調設備の整備」も念頭に、「教育環境の整備」としました。

(3) 市立呉高等学校では、耐震工事や空調設備の設置を念頭に、「教育環境の整備」を加えております。

次に3 計画期間中に取り組む代表的な施策でございます。

(1) 幼児教育の充実では、「保育・教育内容の充実のための連携」を、「幼児教育の充実」とし、保幼小の連携だけでなく地域ぐるみの教育の推進を取り入れた幅広い記述に変更しております。

(2) 義務教育の充実では、従来の①から⑥の取り組みに加え、新たな柱として⑦「企業・高等教育機関等との連携」を加えております。

ここで、少し項目ごとに新規事業や現在取り組んでいる重点事業を御説明させていただきます。

①教育内容の充実では、呉市に対する愛着を深め、呉市に貢献する意欲を高めるきっかけとするため、新たに「ふるさと子ども夢実現事業」を実施することとしております。

また、③いじめ問題の取り組みでは、皆様御案内のように「呉市いじめ防止基本方針」を策定し、さらには、「いじめ撲滅プロジェクトチーム」を立ち上げるなど、いじめ防止に積極的に取り組んでおります。

④安全安心な環境づくりでは、防災教育の一貫として、「地震・津波災害対応マニュアルの作成」や「防災訓練の実施」など児童生徒の安全対策に取り組んでおります。

⑤教育環境の整備では、昨年の2学期から「中学校給食」を導入しており、また、学校施設の耐震化に加え「空調設備の設置」を新たに実施することとしております。

⑥地域に開かれた特色ある学校づくりでは、各学校で特色を生かした様々な協働が実践しております。例えば、自治会やまちづくり委員会等と協働したクリーン活動や防災訓練、安全マップづくり、ボランティア活動など、様々な活動に参加することで、改めて子どもたちが自分たちの暮らす地域の伝統や文化、歴史等の良さに触れ、地域に対する愛着を深める取り組みを推進しております。

⑦企業・高等教育機関等との連携では「ものづくり産業の魅力の伝承」や「トップ

アスリートの派遣」事業を新たに実施することとしております。

次に（3）高等学校教育の充実では、新たな柱として③「教育環境の整備」を加え、学校施設の耐震化や空調設備の設置を新たに実施することとしております。

1枚めくっていただきまして、4ページをお開きください。

続いて、『社会教育』でございます。

1 現状及び課題でございます。

(1) 家庭教育や青少年教育では、「近年の核家族化や地域のつながりの希薄化」を新たに加え、子どもの生活習慣の乱れやコミュニケーション能力不足が社会問題化しているため、家庭・学校・地域が連携して子どもや若者を育てるという「環境づくりを推進する必要」があるとしております。

また、(2) では地域協働を念頭に地域で活躍するとの文言を加え、引き続き、市民が学び、活動しやすい環境を整備し、学んだことを活かせる社会をつくる必要があるとしております。

続いて、2の「政策の基本方針」でございます。

特に変更はございませんが、1の現状及び課題を踏まえ(1) 良好的な親子関係づくりに向けた相談体制の構築や青少年育成活動の推進により、家庭教育・青少年教育の充実を図り、また、(2) 市や地域住民、団体など連携した推進体制を構築するとともに、各種講座の開催や地域活動の担い手育成など、市民の学習意欲を高め、学習成果を地域に還元できる環境を整備することにより生涯学習を推進するとしております。

次に3「計画期間中に取り組む代表的な施策」でございます。

(1) 家庭教育・青少年教育の充実では、① 保護者の教育力の向上ほか2項目をかかげております。

5ページを御覧ください。

また、(2) 生涯学習の推進では、① 推進体制の整備ほか1項目をかかげております。

なお、家庭教育の充実を図るため、市がファシリテーターと呼ばれる進行役を派遣し「親の力を学び合う学習プログラム」を引き続き実施することとしております。

最後に、『文化・スポーツ』でございます。

1 現状及び課題では、大きな変更はございませんが、(1) では芸術などの文化活動は、日常生活に潤いや感動を与え、豊かな心を育むことから、引き続き、更に市民が質の高い多彩な文化に触れる機会の充実を図るとともに、文化活動の活動主体を支援する必要があるとしております。

また、(2) ではスポーツは、競技力の向上だけでなく、生涯スポーツとして市民の生活にゆとりと豊かさをもたらすことから、健康志向の高まりなどによりスポーツに対するニーズも多様化する中、ライフステージ等に応じた多様なスポーツ種目の普及・振興を図る必要があるとしております。

次に、2 政策の基本方針でございます。

(1) 先ほど申し上げました現状と課題を踏まえ、市民に質の高い多彩な文化に触れる機会を提供できる場として「くれ絆ホール」を新たに加えました。このホールは、

最新の舞台装置や音響・照明設備に加えて、可動席による多目的な利活用が可能で市民の文化活動の拠点、発表の場として、多くの市民に身近に利用していただくことができることとなりました。

なお、御手洗地区の町並み整備や歴史資料の整理・活用については、引き続き実施することとしております。

次に、(2)では新たにジュニア選手の育成・強化など競技力の向上を目指すことを基本方針に盛り込み、引き続き各種スポーツ行事の開催とともに、大学等との連携による競技力の向上や健康づくりの推進と市民ニーズに対応した施設整備や既存施設の高機能化などを行い、スポーツの振興を図ることとしております。

1枚めくっていただきまして、6ページをお願いします。3「計画期間中に取り組む代表的な施策」でございます。

前期基本計画と同様、(1)文化の振興では①質の高い文化に触れる機会の拡充ほか3項目を、また(2)スポーツの振興では①本物のスポーツ体験及び競技力の向上ほか2項目を掲げております。

ここで、少し項目ごとの新規事業や重点事業を御説明いたします。

(1)文化の振興では、①質の高い文化に触れる機会の拡充では、先程申し上げた「くれ縛ホール」の活用を、②市民文化活動の振興では、新たに「くれ文化芸術振興計画」を策定することとしております。

(2)スポーツの振興①本物のスポーツ体験及び競技力の向上では、東京オリンピックの開催に合わせたジュニア選手の育成・強化や、日本体育大学との「協定」を背景にした競技力の向上など、新たなスポーツ振興に資する事業を実施することとしております。

また、②生涯スポーツの普及・促進では、平成18年策定の「呉市スポーツ振興計画」を、多様化するスポーツニーズに対応し、平成28年度に改定することとしております。

③スポーツ施設の整備では、二河プールの整備など「スポーツを気軽に楽しめる施設の整備」を実施することとしております。

説明は以上でございますが、ただいま御説明しました、これらの変更点や見直し事項などが、新たに後期基本計画に盛り込まれる見込みとなっており、A3の《参考》比較表で一覧として整理しておりますので御参照ください。

以上、協議事項につきまして、説明を終わらせていただきます。

○小村市長 御苦労様でした。それでは、協議事項につきまして、御質問あるいは御意見がございましたら、お願いしたいと思います。

私は、長期総合計画の中で1丁目1番地に人づくりを掲げたことを内心大変誇りにしています。やはり人づくりということがまちづくりであり、国づくりの基本だという思いがありまして、教育大綱ということで新しい形で、これを共有して教育委員会と市長部局とが推進していくことをしっかりとやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。大綱（案）は前回の会議の意見を踏まえていますので、大体

網羅されていると思います。委員の皆さん、何かありますでしょうか。

○森尾委員 長期総合計画の中で人づくりということを目標にされています。前半の5年間で小中一貫校とかで非常に成果が上がってきています。次のステップとして、人づくりの中で、呉の学校教育の中において健やかな体を育むことにも今、教育長が取り組んでいることは非常にすばらしいことと思っています。

私は教育委員でありますとともに企業に携わっていますので、そういうことで教育を考えていく上で、いつも大切にしている言葉があります。皆さん御存じだと思いますが、松下幸之助さんがおっしゃった、「松下は物だけをつくるのではなく、人をつくる」という言葉がありまして、それが非常に参考となっておりまして、教育の一面にも通じると思います。子ども1人1人は感性が違いますし個人差を理解されて指導を充実されています。このことは人づくりには欠かせないと思っています。これからもぜひひとも健康な体と心を育成することを大切にして取り組んでいただければ、これからも5年間は非常に有意義なものとなっていくと思います。

○小村市長 はい、ありがとうございます。松下幸之助さんは、松下電器は何をつくる会社かと問われたとき、「松下電器は人をつくる会社だ」と答えなさいと従業員に言ったそうとして、本当に感動的です。そういう思いでやっていきたいと思います。ほかに何かありませんでしょうか。

○水野委員 人づくりというところで、市長さんから話がありまして、私も人づくりということが一番大事だと思っています。前回の会議で大綱に幼児のことをお願いしたところですが、今回、この教育大綱（案）を見させていただいて、コンパクトにきちんと整理されていると思います。また、呉市では幼児教育振興計画をつくっておりまして、これらとあわせていけば、一気には成果が現れませんが、じっくり時間をかけていけばしっかりとしたものとなると思います。あとは地域の人と連携していくこと、子どもたちを健やかに育むんだという気持ちを植え付けることが大事だと思います。ある面では広報もしっかりとしていただいて、やはり市民の方にも色々と協力していただくことと思いました。

○小村市長 はい、ありがとうございました。

○香川委員 この教育大綱とともに後期計画の方に幼児のことがたくさん盛り込まれているのでうれしく思いました。幼児のところは、心が育っていく体が育っていく、とても大切な時期なので、これがたくさん盛り込まれていることはいいことだと思います。それから、この大綱の目標のところで、郷土を愛する心豊かでたくましい呉の子どもの育成というふうに目標になってますが、昨日の中国新聞で「小中一貫ふるさと学習」というのが大きく出ていましたけど、これは呉市の小中一貫教育の研究会で、

郷原や蒲刈で研究会があったときに、呉市は率先してやっていることが書かれていました。

○小村市長 はい、ありがとうございました。

○船尾委員 前回御意見させていただきましたその前段での理由付けであるとか、また、呉ではどんな子どもを育てていきたいのかという一番大事な目標であるとかがしっかりと明記されていまして、わかりやすい文章になっていると思います。とかく専門用語が出がちになりますが、しっかりとわかりやすく書いていただいておりますので、誰が見ても読んでもわかる文章になっていると思います。水野委員さんのおっしゃられていましましたように、どれだけ地域に浸透させていかれるかということが大事であると思います。大綱については賛成とさせていただきます。

○小村市長 はい、ありがとうございました。

○工田教育長 実はもう並行いたしまして、広島県も当然全ての自治体も大綱を策定するわけで、広島県もほぼ大詰めにきてまして、教育大綱の案の策定中です。県が示しています策定の3つの柱がありまして、1つが広島県が育成すべき人材、これが一つ目の項目です。その中で述べているのが、今の変化の激しいグローバル情報化のこの社会の中で、いわゆる答えのないものから最善策を導くことが求められていること、そういう力を子どもに身に付けさせていくという人材を育てなければいけない。これが1点目です。2点目は、広島らしい教育の推進、この中でエキスを言いますと呉市も言っていますが、子どもたちが他者と協働しながら習得した知識を活用して、主体的な学びを想像していくことだということを2つ目だと上げています。最後3つ目が、これが私も賛同しております、オール広島県で取り組む日本一の教育県。これは何を言っているのかというと、これは県です、これは市です、町です、と言っている場合ではないのです。学校という世界の中でも、国立だ、公立だ、私立だとか県立だとか市立だとかこういう学校の設置者の違いを超えて、やはり協働して広島の学びを作り上げていかないといけない。こういう3つの柱を立てていて、決して県の大綱が先に先行して出たわけではないですけれど、呉市の長計の中で述べている大綱案ですが全く県の考えていることと、軌を一にしていることで、私は非常に充実した大綱になっているというふうに受け止めています。

○小村市長 ありがとうございました。一通り伺いましたけれど、ほかに御発言はございませんか。

それでは、御発言がないようでございますので、今回の意見を踏まえて、最終決定はもう一度お諮りする機会がありますので、協議事項につきましては、以上とさせていただきます。

では引き続きまして、意見交換に入らせていただきます。

今日のテーマは「健やかな体を育む」ことについてでございます。

その前に教育委員会が作成しておりますDVDをご覧いただきたいと思います。事務局お願ひします。

(DVD鑑賞)

○小村市長 いいDVDでした。ありがとうございました。

やはりトップアスリートが来ますと、子どもたちの輝きが違いますね。それでは、順次御発言、御意見を伺いたいと思います。

では、香川委員さんからお願ひいたします。

○香川委員 健やかな体を育むためにはたくさんのことがあると思います。今日のDVDを見ていましたら、やはりスポーツを通じての体づくり、トップアスリートの人たちを見るることは、目標を高く掲げることもあつたり、また、技術的なことだけを学ぶわけではなく、やはり気持ちが大切で、スポーツを通してメンタル面が鍛えられて、心と体の健康になるかなと思います。中学校では結構部活が盛んで、私の孫がバレーボール部に入っていまして、やはり、1年生に入ったときと比べて随分いろんな面で成長していると思います。先生も熱心で指導されています。子どもたちが小さい頃は遊んだりすることが大事ですが、中学生などは部活動を一生懸命やることが子どもの思春期をうまく乗り越えていくのにもとても大切だとこのDVDを見て思いました。

○小村市長 ありがとうございました。

続きまして、船尾委員さんお願ひいたします。

○船尾委員 私は学校教育の中では、先ほどのDVDの中にありましたように、子どものしっかりした健やかな体をつくる教育をしていただきたいと思っています。反面、地域でのことですが、やはり幼少年期ですが、外で遊ばない子どもがたくさん増えてきています。その要因としては、共働きのために放課後児童会に子どもを預けているため、なかなか放課後に時間がとれないとか、学校から帰ったら習い事や塾があるからとか、外で遊ぶと不審者がいるとか、交通事故の心配があるだとか、親のちょっと過度な保護という部分もあると思います。逆に見回る地域の方に言わせますと、子どもたちに声をかけますと不審者として通報されるとか、コミュニケーションがなかなか地域の中で不足している部分があつたりします。地域でのコミュニケーション、昔から盛んにありました子どもたちの縦のつながりをつくることでいいますと、子ども会の活動などで親が面倒を見るのが面倒なので入れたがらないとか、子どもたちは一緒にあってお姉ちゃんやお兄ちゃんと子ども会の活動をやりたいと思っているが親が入れたがらないとか、そのように地域や保護者とのコミュニケーションがなかなかとれていなことがあります。総合して大人力ですが、地域や保護者も高めていき、子どもたちと一緒に育していくことをもっともっと根付かせていかなければと思います。スマホや色々なことで子どもたちが手先と目だけの運動しかしないことがたくさん

んありますので、体全体を使って、しっかりととのびのびと遊べるような、環境が呉の中でできればと思います。新庁舎が完成したことによって、学校教育の分野でなく、色々な部署が連携して呉の子どもが健やかに育つよう期待しています。

○小村市長 はい、ありがとうございました。

続きまして、森尾委員さん、お願ひいたします。

○森尾委員 今ごろ母親の社会進出が非常に多くなっていまして、その部分で教育の場が失われてきていると思います。こちらのトップアスリートにしましても、子どもたちが尊敬する人が来ますと、やはりよく聞きますし、体の組み立て方などを学んでおりまして、非常にいいことだと思っています。心配することは保護者の方が参加される方は非常にやりやすいと思いますが、参加しない方が結構いらっしゃる。こちらの方をどういうふうに育てていくかということが非常に大切かと思います。もう一つ給食の関係ですが、地産地消で作っていくことは、やはり地元に対しての愛着が出てくるのではと思っています。

○小村市長 ありがとうございました。

続きまして、水野委員さん、いかがでしょうか。

○水野委員 健やかな体を育むということは、一番は健康な体をつくることだと思います。健全な精神には健全な身体が宿るといいます。そこで体をつくることによって全体的なものが上がってくると思います。私は歯科医ということで、口の方の関係が強いです。最近は虫歯が少なくなっています。呉市は抜群によくなっています。40年前ですが、私が大学にいるときに呉市で妊婦教室をやってくれないかということで、呉市の西保健所と東保健所で行っておりまして、妊婦さんとお話をしていました。そこで若いお母さんとお話ををしていまして、子育てのことについて興味を持って一生懸命がんばってくれました。前回の会議でも幼児のことをお話しました。今、段々と女性の方が子離れや子育てがすんだ頃になると、手が離れて仕事に出かけますが、若いお母さんと一緒にになってしっかりと子どもたちを育てていくという姿勢を示していくことによって、子どもたちもしっかりとしていき、虫歯のないことができたのではないかと思います。40年かけていますが、反対に食育としてどうして噛むか、そこに物があって、しっかりとおいしく食べて、しっかりと噛めることを考えないといけません。市民の方に噛める口をつくっていかなければいけないと思います。ただ虫歯がないというだけではなく、食べる口をつくらないといけないと思います。若いお母さんも巻き込みながら地域の方に理解をいただいて、地道にやっていかないといけないと思います。それぞれの分野分野の皆さんにお互いに自分の持っている物を持ち寄っていくことで大きなものになると思います。これからもそのことを踏まえながらやっていかなければならぬと思います。

○小村市長 ありがとうございました。呉市の子どもたちの歯がいいということにつきまして、大変うれしく思っています。40年もかかったんですね。ありがとうございました。

ました。

最後に、工田教育長よろしくお願ひします。

○工田教育長 今テーマは健やかな体になっていますが、大綱の中に学校教育、社会教育、文化・スポーツの3つの分野で整理されています。昔から言われています知・徳・体という部分は全てが別物ではなくて、この3つの分野で人を育てていく、総合力を育てるということだろうと思います。

この健やかな体と言えば、昔からよく言われる健全な精神は健全な体に宿る、健康でしっかり運動する、しっかり食べる、こうした子どもは、学力も伸びる、精神的にも徳の部分も伸びていく、安定していることになります。やはり、先人は間違ったことは言わないと思います。

スポーツと食に限って言いますと、何を言うかではなくて、誰が言うかということが、すごい強いと思います。中学校の保健体育の先生が体育の時間に何度も同じことを言いますけれど、どのようにプロ野球のO Bの選手が言ったり、サンフレッチェの選手が言ったりすると、受け止める子どもは、発達途上にある子どもたちですから、あこがれというのは、子どもの凄いエネルギーにつながるというのを実感しています。今度日体大との協力も得られるということは、更にそこも広まっていくと思っています。

食の部分で言いますと、私たちの時代には、今のように3世代が同居したりして、いくら母親が勤めに出ていても、おばあちゃんが何か食事を準備してくれる。おばあちゃんが作る食事は煮物であったり、様々な和食というのは世界的に見ても凄くバランスがとれた食事であると評価されています。こんなものを食べる機会がなくなっています。若い世代の母親も自分の母から、子どもにとっては祖母からそんな料理の仕方もなかなか習ってきていないことがあって、そういう意味では、給食というのは唯一そこらを守っていかれる、子どもが煮物が出たときに言うそうです。「おばあちゃんが作ったおかずみたいな」と。切り干し大根などおばあちゃんが作ったものと言うんですが、でも給食の場でそういう物を食べさせないと、今ごろ、子どもが食する機会すらなくなってきたので、ぜひともまだ5割にもなっていませんが、デリバリーのも含めまして中学校給食、小学校の給食も含めて、しっかり健康な体をつくってやっていくための1つの基盤でありますので、啓発をしっかりとていきたいと意を強くしています。

○小村市長 ありがとうございました。私の方からも感想を述べさせてもらいます。

D V D の中で子どもたちの目の輝きは違うなと思いました。渡辺弘基さんはカープの選手で、昭和50年の優勝のときに広島にきて、最後に花を咲かせた方でした。この人が中学生の指導で、バッテリー塾をしてくれたことがありました。指導しているのを見ていますと、中学生ですから大きい子、小さい子、野球が好きだけど素質があまりなさそうだなど色々な子どもがいます。どんな子に対しても、もの凄く親身に指導してくださいました。スターになった外木場さんも、話を聞くと、子どものと

きは中学高校でも目が出なかった。それがある発達段階で自分の体ができてから、すごい球がいくよになつたらしいです。だから人間というのはいつ花が咲くかわからないとおっしゃられていました。私も子どもたちを見るときにそういう目で見ないといけないと思いました。子どもたちは、オリンピックに出たような選手、テレビで見る選手が来られると、あこがれがエネルギーになります。いい取り組みだと意を強くしました。

それから学校給食の方も、私は、平成17年の選挙に出るとき、中学校給食を実施すると公約しましたが、なかなかできませんでした。給食センターを造っていく方針でありました。数十億かかることもありました。現場の先生に聞いても色々否定的意見があり、保護者からはやって欲しいということもありました。色々教育委員会で検討してくださって、こういう形で実施をされました、大変苦労したと思います。ファーストフードに慣れている子どもたちがこうしたちゃんと栄養を考え、また塩分が強くなりすぎないようなものについて馴染んでくれるかとか、ちょっといろんな心配として持っていました。これが定着していき、子どもたちがちゃんとした栄養価のあるものを食べ、体质をしっかりと作ることは非常にいいことだと思います。本当にしっかりと定着されるようよろしくお願ひします。

体というのは、やはり知・徳・体のなかで一番基礎になりますので、私も強い体质の体を子ども時代につくってもらったことが今一番感謝するところです。高校生以降大人になる頃から、自分で勉強することもありますけれど、やはり基礎的な体质というものは、親や周りの人が子ども時代につくってくれたなど感謝の気持ちがあります。そういう意味で大人が気を配らなければいけないことだと思います。引き続きよろしくお願ひします。

健康寿命日本一のまちにしようということで、以前から掲げて努力してきているところだと思います。ウォーキング大会も定着してきましたし、二河プールもやっと整備ができる見通しがつきました。来年中に着工いたしまして再来年度には完成という予定で進めています。25mプールしか造れませんが、ちゃんと短水路の競技もできますし、高齢者の方がリハビリで歩いたりすることもできるような構造にしていまして、健康づくりとかアスリート、子どもたちがスポーツとして泳げるようなものにしたいと思っています。

それから日体大と協定を結ばせてもらいました。理事長さんは国会で水をかけたことが凄く印象に残っていましたが、お会いするとすばらしい方でした。スポーツをやってこの人格が磨かれるのか、あれはパフォーマンスでやっただけで、実際は水がかからないようにやったと後からわかりました。すばらしい人で、色々な意味で教育をしていこうと言っています。私たちも期待しているところです。本当に吳からオリンピック選手を出したいと思っています。高校生でもインターハイで優勝した子どももいますし、小学校でも全国の大会で優勝して帰る子どももいますので、この子たちが順調に育つように応援したいと思いますので、よろしくお願ひします。

野球もずっと期待に近い形まできました。色々な形で教育委員会の方は気をつかっています。2月の終わりに練習を見ていますと、生徒が少ないので、聞いてみると生

徒が追試を受けているということです。それでもみんな社会に出たら立派な大人になりますからね。私は人というのは資質が色々な分野にあると思っていますから、それをしっかりと伸ばしていくことによって、人間として成長していく、そういうものだと思います。みんなが目標を持ち、がんばっていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

これから最終的な呉市の教育大綱あるいは長期総合計画の後期基本計画の策定について、3月末頃までにお示しできればと思っていますので、よろしくお願ひいたします。私ども市長部局と教育委員会とがよく連携しながら進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○大下総務部長 それではありがとうございました。

本日は、御協議並びに御意見を賜りまして、本当にありがとうございました。

今後も、本会議を開催させていただきまして、教育委員会事務部局と市長事務部局が連携し、呉市の教育推進に取り組んで参りたいと考えております。

次回の会議開催でございますが、3月末頃を予定しており、「呉市教育大綱」をお示ししますとともに新年度に向けての意見交換等も協議していきたいと考えております。

それでは、これをもちまして、平成27年度第2回呉市総合教育会議を終了とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。